

第205回

杉並区都市計画審議会議事録

令和6年(2024年)1月16日(火)

会議名	第205回杉並区都市計画審議会	
日時	令和6年(2024)年1月16日(火) 午後2時～午後4時34分	
会場	区役所中棟5階 第3・4委員会室	
出席者	委員	〔学識経験者〕 中井・村上・関口・河島・入江 〔区 民〕 二見・渡辺・飯田・大川・小野・大原 〔区議会議員〕 横田・へんみ・あかねがくぼ・わたなべ・ 富田・ひわき・川原口 〔関係行政機関〕 金枝
	説明員 (区)	〔都市整備部〕 都市整備部長・まちづくり担当部長・土木担当部長・都市整備部参事・管理課長・市街地整備課長・土木管理課長・土木計画課長・みどり公園課長・みどり施策担当課長・土木事務所長 〔環境部〕 環境部長・環境課長
傍聴	申請	49名
	結果	49名
議事日程	1. 審議会成立の報告 2. 開会宣言 3. 傍聴の確認 4. 署名委員の指名 5. 議題の宣言 6. 議事 〔審議事項〕 議案1 東京都市計画河川第8号善福寺川の変更について (案) [東京都決定] 7. 事務局からの連絡 8. 閉会	
審議結果	議案1 付帯意見を付して原案に同意する。	
配付資料	◎次第 ◎議案資料 〔議案〕 議案1 東京都市計画河川第8号善福寺川の変更について (案) [東京都決定] *参考資料 資料1 都市計画変更素案のあらまし 資料2 善福寺川上流調節池(仮称)に関する意見・要望について *当日配布資料 グリーンインフラに関する資料	

第205回杉並区都市計画審議会

(午後2時開会)

三浦管理課長

本日もご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、委員の皆様にご報告いたします。

当審議会の前会長でありました黒川洸東京工業大学、筑波大学名誉教授が、昨年9月13日にご逝去されました。

黒川教授は、昭和52年8月に当審議会委員にご就任されてから、平成30年3月まで、実に21期務められ、そのうち会長職を9期務めていただきまして、当区の都市計画行政に多大な功績を残されました。

感謝の意を表するとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

それでは、定刻となりましたので、都市計画審議会の開催をお願いしたいと存じます。進行は着座にて行いますので、予めご了承ください。

なお、傍聴の方で録音、撮影の申出をいただいている皆様は、恐れ入りますが、審議会の許可があった後に、録音、撮影を開始していただくようお願いいたします。

まず初めに、会議の成立についてご報告いたします。本日は田中委員、玉川委員から欠席とのご連絡を頂いております。また、金枝委員は10分程度遅れて来るというご連絡がございました。都市計画審議会委員21名のうち、現在17名の委員にご出席いただいておりますので、第205回杉並区都市計画審議会は有効に成立しております。

また、本日は席上に諮問文のほか、追加の参考資料といたしまして東京都のグリーンインフラ整備による流域治水対策の資料を配付しております。ご確認のほどよろしくようお願いいたします。

それでは、会長、開会宣言をお願いいたします。

中井会長

それでは、ただいまから第205回杉並区都市計画審議会を開会いたします。本日も円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

まず、傍聴の確認をいたします。お願いします。

三浦管理課長

本日は、現時点で42名の方から傍聴の申出があり、受付いたしました。なお、15名の方から会議を録音、撮影したい旨の許可願いが出されております。

中井会長

ただいまご報告のとおり、傍聴人から録音、撮影の申出が出ております。本日の傍聴ですが、昨年度本審議会でご決定いただいた注意事項を条件として録音、撮影を認めてまいりたいと思いますが、皆々様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

中井会長

よろしくお願いいたします。

それでは、録音、撮影について許可いたしますので、傍聴の皆様は受付でお渡ししました注意事項をご確認の上、お守りいただくようお願いいたします。

それでは、続きまして会議記録署名委員を指名いたします。本日の会議記録の署名委員は、ひわき岳委員を指名いたします。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、続きまして事務局から議題の宣言をお願いいたします。

三浦管理課長

本日の議題ですけれども、議案が1件で「東京都市計画河川第8号善福寺川の変更について(案)」でございます。

資料はあらかじめお送りしてございますが、お手元でございますでしょうか。本議案につきましては、東京都決定の都市計画案でございます。

これまで東京都は神田川流域の治水対策としまして検討を重ね、平成28年3月に神田川流域河川整備計画の改定で善福寺川上流調節池と取水口1か所を計画し、令和5年3月の改定で取水口3か所に変更し、同年8月に都市計画素案が示されました。その後、地域説明会等におきまして地域住民のご意見を伺いながら検討を進め、同年11月末に都市計画案が示され、同年12月1日から15日までの間、公告、縦覧を行うとともに意見書の提出手続が実施されています。

本議案については、都市計画法第18条第1項に基づき、関係自治体の意見を伺うことと規定されていることから、東京都より杉並区に対して意見照会がございました。区は、東京都へ回答するに当たりまして本日審議会に諮問いたしますので、ご意見を頂きたいと存じます。

なお、今後のスケジュールですが、当審議会の答申を受けまして、区としての意見を区長から都知事に回答し、2月6日開催予定の東京都都市計画審議会において審議される予定となっております。

それでは会長、進行をお願いいたします。

中井会長

それでは、本日も円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。今日は議案が1つということでしたけれども、議案1について、事務局よりご説明をお願いいたします。

土木計画課長、どうぞ。

安藤土木計画課長

それでは、私から、議案1「東京都市計画河川第8号善福寺川の変更について(案)【東京都決定】」についてご説明いたします。

初めに、資料のご確認をお願いいたします。

議案1でございますが、表紙のほか、おめくりいただきまして、ページ1に「東京都市計画河川の変更（東京都決定）」、その次のページ2に「新旧対照表」、ページ3に「変更概要」、ページ4に「都市計画案の理由書」、また、ページ5と6の「善福寺川総括図」と「善福寺川計画図」は、縮尺が2,500分の1の図ですが、A3判に縮小して折り込んで添付してございます。

そのほか、「参考資料（議案1関係）」としまして、資料1「都市計画変更素案のあらまし」、こちらにつきましては、令和5年8月に都が実施しました都市計画変更素案の説明会での資料の抜粋で、16ページある資料となります。

また、資料2「善福寺川上流調節池（仮称）に関する意見・要望について」となります。

なお、先ほど申し上げました、参考資料とは別に席上配付として、東京都の「TOKYO強靱化プロジェクト」のグリーンインフラに関する資料の抜粋を机上に配付してございます。

過不足等はありませんでしょうか。よろしければ説明に入らせていただきます。

議案の資料でないほうの参考資料のほう、資料1の「都市計画素案のあらまし」の2ページからご覧ください。

こちらは「東京における近年の降雨状況の変化」となります。グラフによりますと、昭和55年から平成元年までの10年間に20回だった1時間に50ミリを超えます降雨につきましては、平成22年から令和元年までの10年間では50回へと増加しており、それに伴い水害のリスクも高まっておりますので、降雨状況の変化への対応が急務となっております。

次に3ページをご覧ください。「河川整備の考え方」、こちらは都のほうでございますけれども、都が目標としている河川の整備水準は、以前は50ミリ降雨に対応する整備でございましたけれども、降雨状況の変化に伴いまして、平成24年に時間最大75ミリの降雨に対応できるように引き上げられてございます。

左下に記載のとおり、時間75ミリの降雨の内訳としましては、都は1時間に50ミリの降雨までは河川の断面を大きくする河道整備で対応、また、さらに、1時間に50ミリを超える降雨につきましては、新たな調節池の整備で1時間に15ミリを確保しまして、さらに雨水浸透ますの整備などの流域対策を用いまして10ミリを確保して、合わせまして時間75ミリの降雨に対応していくという

考え方で、都内の豪雨対策は進められてございます。

令和3年度末の善福寺川の河川整備の状況でございますけれども、1時間に50ミリの降雨に対応できる護岸などの整備が完了している区間は全体の約61%となっております。また、未整備の区間では、1時間に30ミリの雨までしか対応できておらず、近年の1時間に50ミリを超えるような雨の場合、川沿いの低地では浸水被害が発生しやすい状況となっております。

続きまして、5ページをご覧ください。この調節池につきましては、都の神田川流域河川整備計画に基づくものとなります。

下段の「●」の「流量配分図」というのがございまして、これは善福寺川の橋の名前が書かれている図でございます。こちらをご覧ください。上流に善福寺川と囲んである部分の付近に、女子大通りと善福寺川が交差している、名前が読みにくいのですけれども、「原寺分（はらてらぶ）」と呼ぶ橋がございまして、右側が下流となっておりまして、原寺分橋から下流に関根文化公園、また関根文化公園から環状八号線は少し上流ですが、界橋という橋がございまして、また神通橋、これは善福寺川緑地の辺りですけれども、そこから五日市街道の尾崎橋までの区間に、約30万立方メートルの容量の調節池を都では計画されてございます。

30万立方メートルとはどのくらいの量なのかというのが分かりにくいので、小学校にある25メートルプールに換算をしますと、幅が12メートル、水深1メートルとして換算しますと、プール1杯が大体300立方メートルでございます。30万立方メートルとなりますと25メートルプールで大体1,000杯分ぐらいかと考えております。

次に、6ページをご覧ください。昨年6月の台風2号の際、善福寺川の上流域、荻窪二丁目付近に西田端橋という橋がございまして、これはシャレール荻窪の前のバス通りにかかる橋ですけれども、そこから上流の松見橋までの間では河川の水が溢水しておりまして、地図の中央に赤枠で記載している箇所になります。こちらで浸水被害が発生してございますけれども、一方で、調節池が整備されている下流側でございます。例えば善福寺川調節池がございまして、青枠で下流側に書いてあるのですけれども、成田西四丁目の善福寺川緑地内にございまして、また地図の中央付近に、これも青枠で記載しているものでございます。こちらの下流よりにさらに青枠で既存の調節池が、和田堀調節池だとか様々書かれておりますが、この下流の辺りでは調節池の洪水調節池効果で、

水位低下が図られまして浸水被害が発生していないということが6月2日の状況となっております。

次に、本来の議題1の資料にお戻りいただきまして、そちらをご説明させていただきます。

議案1の資料を1枚めくった1ページをご覧ください。「東京都市計画河川の変更（東京都決定）」の表でございますが、現在の善福寺川は、記載では都市計画法上は第8号善福寺川となっております。

善福寺川の下流の和田一丁目から上流の善福寺二丁目までの範囲になりますので、位置は起終点を書いております。

区域というのは川の幅のことですけれども、幅員20メートルから11メートル、延長は、区内で完結している川ですけれども、1万860メートル、10.86キロメートルでございます。

構造につきましては、掘込式、単断面式と都市計画されています。

今回は、この都市計画について新たに計画する調節池に関する必要な都市計画変更を行うというものでございます。併せまして、土地の適切かつ合理的な利用の促進を図るために、地中部分に掘るトンネル部分に関して立体的な範囲を定めるものでございます。

表のただし書の部分でございますが、計画案の調節池の位置は、上流側、西荻北四丁目、五丁目から記載のたくさんの町丁目のおりでございます。区域の面積は、これは都市計画が新たに増える面積になりますけれども、6万100平方メートルで、構造はトンネル式・地下式となっております。

2ページは新旧対照表、3ページは変更概要となっております。

議案の4ページの都市計画案の理由によりますと、都では、近年の気候変動の影響により、これまで経験したことのない危機に直面していることから、令和5年10月に改定した「東京都豪雨対策基本方針」の中間取りまとめでございますけれども、そちらにおいて河道の整備推進、調節池等を活用した効率的・有効的な対策を行うこととしておりまして、豪雨対策の推進に当たりましては、早期に安全性を向上すべき対策強化流域というのを定めておりまして、そちらに善福寺川が選定されておりますことから、調節池に必要な区域について都市計画決定を行うとされてございます。

次に、6ページの善福寺川の計画図をご覧ください。こちらが今回の計画の内容になってございます。

6 ページの計画図で、現在の善福寺川につきましては、既定の都市計画がかかっておりますので、そちらについて水色の線で示されてございます。川が区内を北西から南東に横断するように蛇行して、水色で示されてございます。

計画案の今回の調節池につきましては緑の線で示してありまして、基本的に調節池につきましては、道路の下を使って造ると伺っておりますので、青梅街道や環八の部分などの地下にトンネルを掘りますので、緑色の線がそこに書かれている案となります。それに必要な部分を都市計画区域として新たに加える都市計画変更案となります。

また、図に赤く示しております立坑、これは調節池、地下式ですので、地下トンネルに恐らくシールドマシンなんかを下すのに必要な、川から洪水を取り込むのに必要な立坑になるのですけれども、こちらにつきましては参考資料の資料1の8ページを参考にご覧ください。資料1の8ページにも拡大した図面が描かれています。

計画図の左上に赤く示しております女子大通りの原寺分橋付近でございますけれども、変更範囲を計画変更新線として赤色で示してありまして、この範囲は区立の井荻公園ですとか複数の私有地部分に計画変更新線がかかっている案となります。

この赤い範囲内には、立坑、取水施設、管理棟なども整備する案となっております。

トンネルは、緑色で示している部分がございますが、これは女子大通りから善福寺川へ曲がる箇所では、一部私有地の下を通る計画案となりますので、さらにそこから善福寺川の直下を、下流に位置する関根文化公園までトンネルを掘るような計画案となっております。

次に、参考資料の資料1の9ページもご覧いただきながら、議案6ページの計画図をご確認ください。関根文化公園の説明になります。

関根文化公園は上荻四丁目にございまして、計画変更新線を赤色で示してございます。関根文化公園のおよそ下流側半分ぐらいに線がかかってありまして、善福寺川の下に掘るトンネルは、川の中から関根文化公園内に整備されている立坑などにつながる予定になっておりますので、そのような図となっております。

次に、参考資料、資料1の10ページをご覧いただきながらご確認ください。善福寺川緑地付近の立坑などの計画案になります。

赤色で示しております丸い部分が立坑で、川沿いに沿って緑色の長方形などで示されているのが取水口の計画位置となります。

調節池の概要については、参考資料の資料1の11ページに、原寺分橋下流、関根文化公園、善福寺川緑地の3か所におきましては、それぞれ立坑、取水施設、管理棟を設ける計画案となっております。

次に、議案1の6ページの計画図にお戻りいただきまして、図面の左下に構造図としまして、トンネルの断面図を緑色で示してございます。トンネルにつきましては、土かぶりが40メートル程度となる計画図でございますけれども、大深度法の適用はせずに、民有地などの地下を通る箇所はトンネルの上下に緑色で四角く示した範囲で区分地上権の設定を行うといわれておりまして、区分地上権の設定が必要な箇所は、善福寺川緑地から五日市街道に出る辺りと、五日市街道と環八通りが交差する辺り、また、青梅街道から女子大通りに入っていく辺りと、女子大通りから善福寺川へ入っていく辺りの4か所と伺ってございます。

本議案のご説明は以上となりますが、参考資料の資料2といたしまして、善福寺川の上流調節池に関します意見・要望が区に届いておりますので、そういったものを添付しております。この計画については、一旦工事計画の進行を止め、住民への周知徹底、詳細説明を求める、そういった署名活動も行われておりまして、1万2,000筆を超える署名が集まっていると伺ってございます。

区に寄せられたご意見・要望では、グリーンインフラを活用した工法など、環境負荷が少ない選択をして検討してほしいなどのご意見も多くございます。そこで、本日は東京都が進めております「TOKYO強靱化プロジェクト」のグリーンインフラに関する資料を席上に配付してございまして、都では、河川や下水道の整備、流域対策のほか、家づくり・まちづくり対策としまして、グリーンインフラによる水害に強いまちづくりについても、豪雨対策の基本的な施策として挙げてございます。

区といたしましても、都と引き続き連携、協力しまして、雨水流出抑制対策としてのグリーンインフラの取組についても、区民の皆様のご意見や専門家の知見などを頂きながら、力を入れて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

中井会長

ありがとうございます。

資料2について説明はよろしいのですか。

安藤土木計画課長 最後に説明したご意見・ご要望の部分が資料2でございます。

中井会長 分かりました。どうもありがとうございました。

それでは、これからただいまのご説明について、質問、ご意見をお願いしたいと思います。本日の議事進行ですけれども、委員の皆さんから多くの意見が出されることが予想されております。したがって、私からのご提案ということですが、一旦はお一人お一人10分ぐらいでご意見をおまとめいただき、さらにご意見等があれば、その後、皆さんの後、2回目に十分時間を取ってご意見をお伺いしたいと思いますので、そういった進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

中井会長 ありがとうございます。ご協力ありがとうございます。

それでは、ご発言を希望される方は挙手をお願いいたします。

それでは、こちらの列の方が、まずは順番にということで、川原口委員からお願いできますでしょうか。

川原口委員 幾つか質問させていただきますけれども、まず、善福寺川沿いの地域では、これまで何度も浸水被害が発生してきました。特に荻窪二丁目、松見橋付近では、大雨の際に下水道の内水氾濫、河川の溢水によって度重なる浸水被害に見舞われてきましたので、善福寺川の上流域での浸水対策の実施については、地域住民の悲願であると思っておりますし、私、公明党ですけれども、我が党も以前からその実現に向けて尽力をしております。

区としても、都に対して水害被害の要望を重ねてこられて、ようやく実現したこの計画案であると私どもは認識しております。

そこでまず初めに、この善福寺川上流調節池（仮称）の計画は、いつ決まって、なぜ今の時期に都市計画案が出てきたのか伺います。

中井会長 土木計画課長、どうぞ。

安藤土木計画課長 先ほどご説明しました部分も重なりますが、東京都では都の豪雨対策基本方針に基づきまして、時間75ミリの降雨に対応できるように豪雨対策を進めている状況でございます。

その中で、善福寺川流域につきましては、早期に安全性を向上すべき対策強化流域に指定されてございます。また、神田川流域河川整備計画の平成28年3月の改定において、善福寺川上流の調節池が計画されてございまして、昨年、

令和5年3月の改定の際に現在の計画内容となっております。

その計画に基づきまして、都は都市計画素案を作成して、昨年8月に説明会、12月に都市計画案の公告・縦覧、意見書の提出手続を行っておりまして、都からの意見照会を受けまして、区も本都市計画審議会へ諮問したという流れでございます。

中井会長 川原口委員。

川原口委員 分かりました。この間、私のところにも本当に様々なご意見が届いているのですけれども、この都市計画案について、区長はどう考えているのか伺いたいと思います。

中井会長 土木計画課長、どうぞ。

安藤土木計画課長 区長ですけれども、善福寺川の上流域の区域で、いまだ浸水被害が多く発生していますことから、近年の気候変動による豪雨から区民の皆様の生命や財産、こういったものを守るためには、本計画案については必要な事業だと認識してございます。

ただし、素案から計画決定までの期間が短いというご意見や、治水対策には住民の意見を生かしてほしいなどのご意見も区に多く届いております。都が事業を進めていくに当たりましては、地域住民に寄り添った丁寧な説明ですとか、情報の開示が重要だと考えてございます。

また、関根文化公園は地域の子どものための重要な遊び場であることや、善福寺川緑地も杉並区を代表するような場所である、緑の多い場所であるということで、子どもの居場所などの確保をしてみたいという考えでございます。

中井会長 川原口委員。

川原口委員 区長の考え、よく分かりました。

この3か所の取水施設は、なぜこの位置に必要なのか伺います。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 都では、この事業を進めるに当たりまして、川沿いの公共用地を基本的に使用して、民有地への影響、そういったものを少なくして取水施設などを整備する方針でございます。

3か所の取水施設で洪水を効率的に取水することで、その下流側におきましては河川水位が低下しますので、基本的に下流側の浸水被害が軽減される施設となっております。

また、川がカーブしているような区間に整備しますと、台風や大雨の際に川

の水面が波立ってしまい効率的な取水ができないということがありますので、ある程度川が直線の区間でないと整備が難しいという考えがございます。

そういった中で、下流側から善福寺緑地につきましては、ロケット公園付近の下流の都立杉並高校の上流に屋倉橋という橋があるのですけれども、その辺りの下流に向かって左側の辺りがかなり浸水しているような状況でございます。そういったことが発生しているため。また、関根文化公園につきましては、下流の上荻二丁目などの川がカーブしている区間、JR中央線の高架下とかの辺りで、6月も道路冠水とか浸水被害が発生しておりましたので、そういったものを軽減するため。また、一番上流部の原寺分橋付近につきましても、その下流の浸水被害、これも平成17年9月4日の大雨の際に、132号線の西荻窪駅の駅前通りに関根橋という橋があるのですけれども、その上流側とかその付近でかなり水害が発生して、区ですと川沿いに土のうを積んだりとか何年もしていたりする部分があるのですけれども、そういった部分の被害を軽減させるために、また武蔵野市から、こちらの場所で下水も流入していたりしますので、そういった面で、直接そういったものを取水することができる場所ということで選定されているものかと考えております。

中井会長 川原口委員。

川原口委員 この3か所になった理由は分かりました。

住民からは、善福寺川上流調節地を整備せずに、グリーンインフラだけで足りるのではないかという意見もありますが、実際にどうなのか伺います。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 こちらにつきましては、区としても、都の豪雨対策基本方針に定める時間75ミリ降雨対応による河川等の調節池の整備というのは当然必要であって、それと併せて並行して流域対策としてのグリーンインフラも大変重要な取組ですので、区としても都と連携、協力して、そういった対策というのは強化していきたいと考えてございます。

グリーンインフラというのは、いろいろ定義が広くてあれですけれども、例えば区で今やっている道路の透水性舗装とかですと、大体区道が300万平方メートル以上あたりとかするのですけれども、そういったもので自然の力を使って治水しようとするのと、区道だけでは足りなかつたりとか、各ご家庭で結構いろいろなことをやっていただかないと、こういう上流域で30万立方メートルという雨水を抑制するのは厳しいのかなと、数字的には考えています。

中井会長 土木担当部長、どうぞ。

土肥野土木担当部長 先ほど説明の中で、時間 75 ミリの対応の容量を示させていただきました。河道整備で 50 ミリ、そして、15 ミリについては調節池などの整備です。残りの 10 ミリにつきましては流域対策という考えでございますので、グリーンインフラだけで賄えるというものではございません。

中井会長 川原口委員。

川原口委員 分かりました。

先ほどの 3 か所の取水施設についてお聞きしたいのですけれども、まず関根文化公園についてですが、この地域には公園が少ないということで、この取水施設の整備でこの公園が減るわけですね。その面積を区はどうやって確保していく考えなのか伺います。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 東京都の今現在の計画を見ますと、関根文化公園は大体今 2,400 平方メートル前後ございますけれども、下流側の半分の 1,000 平方メートルぐらいを使うような案になってございますので、この地域、公園の面積というのは足りないという認識は十分ございまして、このご相談を受けた段階から、区としてはアンテナを張ったりとかさせていただいてはいるのですけれども、なかなか具体的に上がった段階でないと実際に動けない状況がございます。今後決定されるようであれば、しっかりと区としても周辺の用地情報とかによりアプローチをしながら確保したいと思っております。既にいろいろ周辺の土地などは調べさせていただいている状況でございます。

中井会長 川原口委員。

川原口委員 土地確保をしっかりと進めていただきたいと思います。

それから、原寺分橋付近の取水施設についてですけれども、これはなぜこの場所なのか、ほかに場所がないのか、伺います。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 これは、川沿いの公共用地を使うということで、実は原寺分橋下流には武蔵野市さんのポンプ施設の土地が結構な面積ございまして、あと井荻公園もございます。区道も使って、そういったものの中で区道を付け替えたりとかして整備されるのだと思うのですけれども、区道がなくなるわけにはいきませんので、そういった協議を今後してまいりますけれども、そういった中で、川沿いには、荻窪中学校、井荻小学校という公共施設がございますけれども、当然今の川沿

いには体育館なども建っていたりとかして、そういったものを壊してとなりますと、校庭もそんなに大きくないでしょうし、教育環境への影響とか、そういったものへの影響はかなり出ると判断されたものと考えております。

中井会長 そろそろ時間になりますので、おまとめください。

川原口委員 最後に、善福寺川緑地にあるロケット公園がなくなると言われていますが、実際のところどうなるのか、樹木なども全て伐採されてなくなるのか伺って、私の質問を終わります。

安藤土木計画課長 ロケット公園につきましては、現在、都のほうからは都市計画案の段階でございまして、今後の都の詳細の設計を行うことにより、そういった内容につきましては明らかになると伺ってはございますが、都市計画案の図面を見ますと、川沿いには当然取水口とかできたりとかする案になっていますので、そういった部分の樹木というのは確実に残らないのかなとは考えておりますけれども、都が詳細な設計を進める中で、今後開催される事業説明会のなどの場におきましては、きちんと詳細な説明を行っていただけるものと考えてございます。

中井会長 川原口委員、ありがとうございました。

次は、ひわき委員でよろしいでしょうか。ひわき委員、お願いいたします。

ひわき委員 先ほど来お話があったように、この善福寺川の地域というのは、平成 17 年の豪雨のときをはじめとして、度々水害が起きていて。私も実は善福寺川のほとりに住んでおりますので、この水害対策の重要性というのは認識しているところですし、喫緊の課題として区が取り組むべき問題だという認識の下で質疑はしたいなと思っておりますが、昨年 6 月も台風 2 号のときに荻窪地域で河川の氾濫、道路の冠水が起きていたと思います。そのとき私も現地を実際に回って、被害の状況について住民の方からお話を伺わせていただいたところですが、被害だけではなく、土のうを積み上げる際のご苦勞であるとかも含めて、大変な思いをされているなど実感したところです。

一方で、水害被害の原因というのは河川からの氾濫だけではないという話も住民の方からご指摘を頂いたところです。川沿いの住宅地というのは一番低い位置にある、川に向かう斜面となっていて、大雨になると、川の氾濫がなくても、斜面の上からアスファルトの上を雨水が流れて押し寄せることで玄関が水浸しになったりということも発生するのだよということも教えていただきました。本当に暮らしや命を守るために善福寺川の水害対策というのは喫緊の課題でもありますし、河川からの氾濫だけではなく、下水道の内水氾濫も含めた

様々な取組が必要であろうと思っていますし、さきの区議会の定例会でも一般質問でこの問題について質問させていただいたところです。

丁寧な住民合意の形成、あるいは環境保全、グリーンインフラ、そういった取組の重要性を求めたところですし、特にこの問題、都の進め方について問題があると認識をしています。住民合意形成の部分、あるいは、もう1点、中身の手法の部分、生物多様性や環境保全、グリーンインフラの話が先ほど出ていますが、そういったこととのバランス、本当に今この計画、かなり都としては邁進しているというか、かなり急ピッチで進めようとしているなどと思っています。ほかに本当に選択しはしないのかという住民の声がたくさん届いていますし、私も同じような、そういった住民の皆様のご不安、ご心配を共有しているところです。

幾つか質問していきたいと思っているのですが、今、関根文化公園のお話がありました。私が議会で質問したところ、ご答弁の中で、令和2年8月に都から事業用地としてこの公園の利用の検討依頼を受けて、区としては令和2年9月に都に対して了承という回答をしたと答弁がありました。

この令和2年といえ、この西荻地域は施設再編整備計画に伴って、西荻北児童館と善福寺児童館の廃止が突然示されて、子どもたち自身、あるいは住民たちが強い反対の意思を示した年だったなど改めて思っています。

杉並区が、児童館廃止と同時に、同じ地域の関根文化公園の提供というのを区民の知らない場所で決めていたのだなどと思って、そういうふうに地元の人たちからも受け止めがあったことはここで伝えさせていただきたいと思います。

田中前区政がいかに地域の子どものことを考えていなかったのかなど、非常に残念に思いますし、そして、住民に対して向き合っていくという、そういう区政を改めて私たちはここからつくり上げていかないとと思うところです。

ロケット公園に関して、先ほどの関根文化公園の代替として子どもの居場所、何かないかなと探してくださっていると受け止めました。それは非常にありがたいことというか、重要なことですが、ロケット公園に関してはそういうお話とかはあったりするのか確認します。

中井会長

土木計画課長。

安藤土木計画課長

当然私どもとしましては、善福寺川沿いの広大な緑地、皆さん憩いの場所として、いろいろな子どもさんから大人まで利用されているという状況は把握しておりますし、そういったご意見もたくさんいただいております。

そういった中で、東京都の今後の整備に当たっては、そういう代替地というのはどうなるのか不明なのですが、子どもたちの居場所を確保していただけるように求めてまいりたいと考えてございます。

中井会長 ひわき委員。

ひわき委員 子どもの居場所という面では、今の環境、実はすばらしいロケット公園の話をしようと思っているのですけれども、そこを守りたいという声が強いので、代替地という話も私聞いたのですが、やはりそこをしっかりと私は、地元の一住民として、すばらしい環境を守っていきなと思っているのです、むしろ取水口の代替地というのを検討してほしいなと思ったりするのですけれども、今、この3か所以外に、先ほど学校の施設をとという話もありましたけれども、善福寺緑地では、ほかの取水口の選択肢みたいな、そういう検討はされたのか、都から伺っていることがあれば教えていただきたいのですが。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 神田川流域河川整備計画の中では、五日市街道の尾崎橋から女子大通りの原寺分橋の間で約30万立方メートルとなっていますので、当然そういったところも考えた中で、下流側に効果がありますので、杉並高校の周りも当然水が出ておりましたので、そういったものも勘案されて、直線ということでここにされたのかなと考えております。

中井会長 ひわき委員。

ひわき委員 いろいろな検討は都でもされていたということだと思います。

原寺分橋付近の話ですが、武蔵野市は河川がないということもあって、雨水が下水を通して市外の河川に排出されているという実情があるかと思えます。その武蔵野市の面積の6割に当たる641ヘクタールの地域の雨水というのが、実は原寺分橋の地点で善福寺川に排水されている、かなりの量が排水されているということもあって、それで善福寺川の水害の要因の1つになっているという現実もあろうかと思えます。

豪雨の洪水は下水道からの内水氾濫だけではなくて、先ほど申し上げた外水氾濫と2種類ありますよね。そこへの検討というのがしっかり行われているのかなというのは、今後の課題になってくると私は思っているのです。

原寺分橋付近の住民の方に私はお話を伺いました。3代にわたってそこに住んでいらっしゃって、非常にその地域、ずっと住み続けたいと思っていられしゃるので、用地買収の対象になる可能性がある地域の方です。平

成 17 年のときに浸水被害を受けたということですが、そのとき下水のマンホールの方が実は河川よりも先にあふれたそうです。川側の家よりもむしろ逆の、反対側の道路側の方が先に浸水したということがあったそうです。

内水氾濫については、河道の改修と地下調節池だけでは対策にならないので、どうやって川の水をあふれさせるかだけではなく、それ以外の方法というのでも、対策としてしっかり盛り込まなければいけないと思っています。

そういう意味でいえば、善福寺川流域の水害対策について、武蔵野市との連携にもっと取り組む必要があるのではないかと思うわけですが、この計画案、あるいは神田川流域河川整備計画、あと神田川の豪雨対策計画にも、こうした武蔵野市からの流水、排水ということに対する対策というのがきちんと触れられていないと思うのですが、その点、いかがでしょうか。

中井会長

土木計画課長。

安藤土木計画課長

各ご家庭とかの降った雨水とか雑排水、お風呂とかトイレとかの水というのは、基本的には雨が降らないときは、各浄水場に、例えば区内ですと、落合とか新河岸、そういったところに行っているのですけれども、武蔵野市の場合は、河川がなくて、極端な話、大雨の際は川というのは浸水被害が出ないように排水路となる仕組みを、実は都市の河川は持っている部分がございます。これは実際です。

武蔵野市自体も、下水道の計画を見ますと、当然そういった汚水の経路に関しては経路を変えていくような計画というのをお持ちなのですから、これがかかなり莫大な期間とお金がかかったりするので、まだ着手できていないと伺っております。当然区からも、以前からいろいろそういったご要望とかをさせていただいている中で、例えば女子大通り沿いの、昔の法政二高があったところ、地下を活用して調節池を造ったりとか、してまして、これは本当にうちの区内もそうなのですから、区内の宅地の雨水も善福寺川から神田川に流れておりますので、下流の中野区とか新宿区にはご迷惑をかけてきている部分がございますので、流域対策を河道整備と併せてしっかりグリーンインフラとかも含めてやっていく中で、そういったことは改善していく部分が出てくるかなと考えております。

中井会長

ひわき委員。そろそろ1回目についてはおまとめください。

ひわき委員

分かりました。ありがとうございます。

杉並区の治水の対策、雨水の抑制、対策というのをやると同時に、武蔵野市

でも進めてほしいというところが本当に実情だと思いますので、そこをしっかりと、東京都と連携しながら、根本的にやっていく必要があるということを区でも考えていらっしゃるということなので、そこをしっかりとやっていただきたいということを申し上げて、1回終わります。

中井会長

ひわき委員、ありがとうございました。

それでは続いて、富田委員でお願いいたします。

富田委員

まず、善福寺川流域での水害対策、特に河川への雨水、下水の流出抑制及び溢水対策の必要性は、私たち日本共産党は様々な機会を通じて訴えてまいりました。今回の計画変更に対して、一旦停止や見直しを求める住民の多くが同様の認識を示しています。しかし、東京都の拙速な進め方や、公園や緑への環境負荷、費用対効果等に多くの疑問が出されています。そうした点について確認していきたいと思います。

まず、東京都の進め方についてです。今回の計画素案の発表から案への格上げ、その後の計画決定までのスケジュールについては、実施主体である東京都の進め方が極めて拙速なものであると認識しています。昨年、2023年8月下旬、東京都による素案説明会が開催され、そのわずか3か月後の11月30日には東京都議会の都市整備委員会で素案から格上げされた計画案が報告されました。今後、本年2月6日の東京都市計画審議会を経て、計画決定、告示と進められようとしています。

このような拙速な進め方をしているために、原寺分橋下流域の住民や関根文化公園、善福寺川緑地のロケット公園の利用者、近隣住民など、影響を受けると思われる方々の中で、いまだに計画案の詳細を知らない方が非常に多い状況です。

また、2023年10月発行の建通新聞では「都善福寺川調節池E C I、詳細設計を委託」との見出しで、都財務局は善福寺川上流調節池（仮称）工事に伴う詳細設計の業務の委託先をパシフィックコンサルタンツに決めたと報道されています。変更素案が住民に示された段階で、詳細設計業務の契約手続が進められていることについて多くの住民から疑問の声が出されています。

東京都のこうした拙速な進め方については、住民との対話を大切にしている現在の杉並区政の在り方とも異なると考えますが、区の認識はいかがでしょうか。また、住民との対話は尽くされていると区は認識しているのか、初めに伺います。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 本都市計画素案につきましては、昨年8月の都による都市計画素案の説明以降、東京都は関係する地権者などに対して個別に説明を行うなどの対応を行う中、地域からのご要望に基づきまして、10月や12月に説明会やオープンハウスを開催するなど、ご要望に応じて説明の場を設けていると伺っているところで

す。
この間、区に対しましても、この計画の内容についてご心配する声、また、先ほど言いましたけれども、都の進め方に対するご要望なども多く寄せられているという認識でございます。

中井会長 土木担当部長。

土肥野土木担当部長 先ほど他の委員から、この計画案に対して区長の考えをというところでご答弁いたしました。その中では区民との対話というところを重視しています。ですので、短期間という部分であっても、東京都には分かりやすい説明などを区としても求めてまいりましたし、都自身もそれに応じながら、個別に地域での説明ということを開催している。ですので、区も改めて東京都と連携しながら、分かりやすい説明等を尽くしていきたいと考えてございますし、また、区民の分かりやすい説明が受けられる機会ということも併せて都に求めていきたいと思っています。

中井会長 富田委員。

富田委員 ぜひ、東京都には、今まで以上に住民の方々の声をしっかりと聞く場をつくるなど、そういったことをやってもらいたいというのを伝えていただきたいと思うのです。

本日の都市計画審議会の後、1月20日に住民説明会が開催されるというお知らせを頂きました。この点は重要なことだと認識していますが、依然として住民との対話は十分ではないと考えております。特に、再三にわたり善福寺川の上流域での説明会開催を住民たちは求めておりましたが、実施されていません。関根文化公園を利用する住民に聞き取りをしても、依然として情報を知らない方が多いです。

上流域での説明会が未実施であることなど、説明会の開催の在り方についても課題があると認識していますが、区の見解はいかがですか。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 東京都では、原寺分橋付近の地域の方から、ご要望に応じまして10月に一度

地域向けの説明会というのを地域限定で実施しているところがございますけれども、1月20日の説明会は都開催でございます、こちらにつきましては地域を絞らず、多くの方に計画を知っていただくために開催するものでございます。

今後実施されます説明会におきましても、周知方法を含め、検討していただく旨、都に伝えてまいりたいと存じます。

中井会長

富田委員。

富田委員

変更素案の住民説明会以降、コミュニティふらっと成田での説明会など開催されましたけれども、内容として不十分だったという声が大半でした。まともな説明が尽くされず、素案の段階での説明が繰り返されることとなっております。

今後行われる説明会で、これまでの説明の焼き増しのような状況は改善されるべきだと思いますけれども、区の認識はいかがですか。

中井会長

土木計画課長。

安藤土木計画課長

東京都におきましては、都市計画案の説明会の段階において、まだ詳細な設計を行っていない部分が大変多いので、工事期間とか、工事の内容などは設計しないと出てきませんので、そういった詳細の説明は難しいと申しているような状況でございますが、これは区としましては、地域の皆様からの意向は、そういったものをちゃんと説明してほしいというものでございますので、地域の皆様方により分かりやすい説明となるよう求めてまいりたいと考えています。

中井会長

富田委員。

富田委員

ぜひ、住民の気持ち、きちんと説明をしてもらいたいという声を届けていただきたいと思うのです。

先ほどの説明でもありました署名が多く集められていると。東京都知事宛の都民との対話を求める署名という形で、11月28日時点では1万2,800筆、現在では1万5,000筆を超えています。

また、岸本区長宛にも住民の方から要望書が寄せられているというのを昨年お聞きしておりますが、どのような声が寄せられているのか、改めて確認したいのと、そういった声を聞いて区としてこの間どういった対応をしてきたのか、区の姿勢を確認させていただきます。

中井会長

土木計画課長。

安藤土木計画課長

本日の参考資料の資料2としておつけしました、区民の皆様からの主なご意見やご要望というのが、そこに記載のとおり部分が多いものでございますけ

れども、ご指摘のとおり、昨年 11 月 13 日付で計画の見直しを求める要望書が区長宛にも届いておりまして、内容としましては、計画は否定しませんが、メリット、デメリット、そういったものを理解した上で、区民のために有効な治水対策なのかというのを流域の住民の皆様としてしっかりと判断していきたいと伺っていきまして、そのためにも、そのときは都の都市計画素案の段階だったので、進行中の事業を一旦ストップして、事業の説明会を全区的にはやり直すということが必要だというご要望でございました。

都の都市計画素案を作成する段階から、流域の住民としまして参画して、行政とともによりよい対策に向けて力を尽くしていきたいというご要望なども頂いております。

また、12 月 4 日付で、本計画に対する署名活動に関する報告書というのが区長宛に届いているところでございまして、先ほどの一旦停止して住民と対話、代替案の策定を求めるものでございます。

区といたしましても、このような住民の皆様からの不安の声というのはしっかりと受け止めておりますので、そうした中で都に対して、地域住民への丁寧な説明ですとか、きちんとした情報の開示というのは求めているところでございます。

中井会長
富田委員

富田委員、そろそろおまとめください。

住民の方からすると、3 か月間で素案から計画案に格上げされると、すごいスピードで進んでいるんですね。さらに、原寺分橋付近の住民にとっては、今後の生活が大きく変わってしまうことがこんなに短時間で決められていいのかという思いもあると思います。そうした声をしっかりと区としても受け止めていただいているようですし、ぜひそうした住民の思いを都に届けていただきたいと思います。

ちなみに、今回の計画案についてですけれども、上空から地下までを都市計画範囲として定め、取水施設等のための用地として活用するとして都市計画に追加されましたけれども、併せて立体的な範囲で都市計画を定めることにより、区分地上権等が設定されることで大きな影響を受けると想定される住宅も出てきます。そうした戸数について、先ほど地域は説明がありましたけれども、軒数というのは区は把握されているでしょうか。一旦、それを確認させてください。

中井会長

土木計画課長、どうぞ。

安藤土木計画課長 件数については、東京都による、用地の測量とかが終わって、設計もされてトンネルの位置がどこかというのが分からないと、どのお宅にどの程度かかるというのが分かりませんので詳細な軒数は出てきておりませんが、区の住宅地図上で把握した範囲におきましては、25 軒程度、区分地上権というのは発生するのかと考えております。

中井会長 富田委員、ありがとうございました。
それでは続いて、わたなべ委員でよろしいでしょうか。

わたなべ委員 私はまだ手を挙げていません。

中井会長 そうですか。それでは、あかねがくぼ委員、お願いします。

あかねがくぼ委員 今回トンネルを掘っての計画案ということで出てきたと思うのですが、東京都では今回と同じようにトンネルを掘って大がかりに工事をして治水対策された神田川の環状七号線地下調節池の整備があったかと思えます。こちらの整備後の効果などがどの程度あったかをお伺いしたいと思います。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 環状七号線地下調節池につきましては、区内の環状七号線の地下を神田川、方南町の辺りから善福寺川、和田の辺り、北側の妙正寺川、高円寺の先になりますけれども、その辺りまでずっと大体 4.5 キロメートルの区間の地下 40 メートルのところ、54 万立方メートルを飲み込むような地下調節池を都が造っております。これは昭和の終りから平成 17 年ぐらいかけて 2 期に分けて造っているのです。

これができる前というのは、昭和の終わりぐらいからデータがあるのですが、区内の和田とか堀ノ内の下流の辺り、環七の付近から下流辺りでは、ずっと台風のたびに毎年のように浸水被害が発生しておりまして、実際私も平成 2 年からこの土木の仕事をしてはいますが、そのときは腰までつかるといって、浸水した地下からポンプでポンプアップするような仕事を毎回していたのですが、これができました後はぱったりと下流側は浸水被害がなくなっておりまして、こういったポンプアップの要請が一切来ていない状況でございまして、これは地下調節池が完成した平成 17 年以降、そういう状況でございまして。

中井会長 あかねがくぼ委員。

あかねがくぼ委員 ありがとうございます。かなり効果があったというところではあると思うのですが、善福寺川の浸水被害については先ほど、今年の 6 月、荻窪で少

しあったというところがありますが、浸水被害状況をこれまでのところ、ここ最近ほかにも把握しているところをお知らせいただいてもいいでしょうか。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 川沿いは地下調節池ができた後、中流域、上流域と発生箇所が移ってきておりまして、現状では今一番多いのは、荻窪二丁目辺りの荻外荘の下の辺りの川沿い、ここに松見橋という橋があり、その下流に西田端橋という橋があるのですけれども、この辺りは、50 ミリ程度降ると川が溢水するような状況で、今年の6月の雨も50 ミリぐらい降ってしまっていて、その際には川が溢水しています。その前に実は当然下水道の内水氾濫が起きてしまっていて、下水道の整備を50 ミリ対応で完成はしてはいるのですけれども、この辺り、下水道局のバイパス管とかを造って対応しているのを改善してきてはいるのですけれども、宮前の辺り、宮前とか西荻南辺りの下水が全部この辺りに集まってくる構造なので、武蔵野市から原寺分橋付近で排水されるのと同じような状況になっているもので、そういった対策を併せて必要だと考えております。

中井会長 あかねがくぼ委員。

あかねがくぼ委員 ありがとうございます。今回の計画もその辺りのこともしっかりと考えられての案だと思うのですけれども、今回この地下調節池が完成した場合、どのような効果があると認識されていますでしょうか。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 実際に今の形で河川整備とか全部終わった状況でシミュレーションしないとはっきりとは分からない状況です。調節池自体が雨に対して15 ミリ分確保するというのをやっていきますと、この上流域ではプラス15 ミリ分の効果が出るのかなと考えております。

まだその計画は、これで上流部の調節池はすべて完成ではなくて善福寺池の辺りに、計画を見てもう一つ小さな調節池の計画がある計画になっているのですけれども、そんなようなおおよその範囲だと思います。

中井会長 あかねがくぼ委員。

あかねがくぼ委員 ありがとうございます。整備に関しては、それプラス河道整備であったりとか、流域対策であったり、そういうところを併せての整備になってくるかと認識しております。

次の質問に移りたいと思います。関根文化公園のところで少し質問があるのですけれども、ほかの方からも質問が幾つかありましたのであまり被らないよ

うにしたいと思うのですけれども、先ほど、計画とか整備がこれからというところで、工事期間がどれくらいかかるか分からないというところがありましたけれども、私自身もお手紙を今回審議会に向けてたくさん頂戴しまして、公園はどれくらい使えないのかとか、そういった期間を心配される方がすごく多くいましたので、もし何か目安になるようなものがありましたらお示しいただければと思います。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 これも東京都の説明会、昨年8月の素案でご説明された部分があつて、神田川地下調節池につきましては、規模も全然違いますが、54万立方メートルですけれども、1期10年、2期10年ぐらい掛けて整備されていますので、やはりこれぐらいは。まだトンネルの径が大分小さいのでどうか分かりませんが、そういった、10年というようなスパンでは工事にかかるかなと考えております。

中井会長 あかねがくぼ委員。

あかねがくぼ委員 やはりある程度の期間がかかってくるのかなと思います。この辺り、先ほどほかの委員からもありましたけれども、ぜひほかに代わる場所をというところは検討して進めていただきたいと思います。

お手紙を頂いた中に、最近までこのことを知らなかったというご意見も私のもとにも届いているのですけれども、8月に素案説明会がありました。お知らせなどはどのような方法でされたのか、また、実際に説明会にはどの程度の方が来たのかというところをお伺いしたいと思います。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 東京都におきましては、影響を受ける方、例えば取水施設立坑の周り半径200メートルの範囲にお住まいの方々、また、地下に調節池を整備する、五日市街道とか環八、青梅街道、川沿い、そういった方、トンネルの中心から両側に30メートルずつの幅60メートルの範囲の方々、大体区内1万3,000枚という形で説明会のご案内を配られた上で。さらに8月1日付の区の広報とかホームページにも載せさせていただいて周知をさせていただいております。

8月下旬に、23、24、25、27、4日間、区内において、平日の夜と土曜日の昼間に計4回の説明会が開催されまして、4回で159名の方が来られたと伺っております。

中井会長 あかねがくぼ委員。

あかねがくぼ委員 ありがとうございます。159名というところで、それなりの数ではあるのかなとも思いますが、恐らくその周辺にお住まいの方にとってはまだまだ知らない方も多かったりとか、それ以上に周知をしていくというところはとても大切なことだと思いますので、自分自身が住んでいるところがどういうふう整備されていくのかは知りたいところだと思います。

お手紙の中にもありましたが、皆さん、ほかの委員の方もおっしゃっていましたが、取水対策は必要なことだという認識のことが書かれておりました。ぜひ丁寧な説明をして、区民にとってもよりよいものになるようお願いしたいと思います。

私から質問は以上です。

中井会長 ありがとうございます。

それでは次は、横田委員、お願いいたします。

横田委員 私も総合的な治水対策は重要だと思います。また、安全性を向上していただきたいと思いますが、やはり手続面での問題が大きいと思います。

まず、東京都の資料1、手続の流れがあるのですけれども、先ほど他の委員から都市計画審議会、これは東京都の都市計画審議会だと思うのですが、これは2月6日ということによろしいのでしょうか。もうこれは何か、この後の予定が出来上がっているようにも見えるのですけれども、都市計画決定が告示、そして、事業認可がされ、工事着手、東京都としてはいつぐらいの予定みたいな青写真みたいなものを考えているのですか。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 都から、都の都市計画審議会は2月6日に、この件に関して諮問が行われると伺っておりまして、通常、これは説明会でもそういったご意見が出たと伺っておりますけれども、都では詳しくはご説明されていないかと存じます。

例えば都市計画法の法律を見ますと、60条の辺りに事業者は都市計画決定した後、事業認可申請を2年以内に行わなければいけないということも書いてあったりしますので、これがそれに当たるのか私は分かりませんが、そういった流れで進められていくのかなと。そんなに期間が空いて進めるというのは、あまり区内の都市計画事業でも見受けませんので、そういった期間で進めていくのかなとは考えております。

横田委員 2年以内というイメージということなのですか。もう少し詳しく。

安藤土木計画課長 都からは全然計画が発表されていません。でも、法を読みますとそういった

ことが書いてあったりしますので、それがこれに該当するのであれば、そういった法の手続の中で、2年以内に事業認可申請をしないといけないといった制約があるのかなとも思いますけれども、該当するのかわかっておりません。

中井会長 横田委員。

横田委員 先ほど区長からは、地域住民に寄り添って、対話を重視して進めていくべきだというご意見を伺いましたけれども、この杉並区の意見というか、それは東京都の計画のスケジュールに対して、どの程度、これを止めるぐらいのことができるのか、どういうことができるという認識ですか。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 本件につきましては、東京都が事業者となってやっていく都市計画の手続の中で、区のほうから都の手続を止めるというのは考えておりません。

横田委員 止めるというのはちょっと大げさなのですからけれども。

安藤土木計画課長 丁寧にやってくださいという意見は言わせていただいていますし、そういった中で進めているのかなとは認識しています。

横田委員 先ほどから東京都に、地域住民に寄り添ってほしいとか、先ほどの公園の。

安藤土木計画課長 うちのほうからはいろいろとご要望は伝えている状況でございますし、それを受けて都さんも進んでいる部分もあるかと。説明会などもやっていただけた状況になってきていますし、丁寧な対応を進めているのだと思います。

横田委員 変わってはきているという認識なのですか。

安藤土木計画課長 うちからの要望に応じて、そういう説明会の場が設けられると伺っていますし、そういった対応はしていただいているかなと考えております。

中井会長 横田委員。

横田委員 先ほど他の委員からもありました、この説明会、1月20日に直近ではあるということですがけれども、周知についてはどの程度されているのですか。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 昨日、15日付の区の広報にも載せさせていただいておりますし、区のホームページ、区の公式のX、昔のツイッター、そういったものと、都もツイッター等を活用してご案内をさせていただいております。

中井会長 横田委員。

横田委員 先ほど説明会が、昨年4回あって159名ですか。1回40人程度。来ていただく方というのは100人ぐらいは目指しているのですか。100人が定員ということですからけれども。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 区内でやっている行政の説明会自体は、私もほかの事業でやっていましたけれども、配っても来られるのは数%の説明会が多いので、大体これぐらい配るとこれぐらいは来られるという感じかと思います。そんなに少ないという認識ではないです。当然、会場は100名とか来ていただいても十分入れる体制でやっているのですけれども、なかなか区のこういったお知らせに対して来ていただけない状況という、傾向にはあります。

中井会長 横田委員。

横田委員 私もたくさんのお手紙を頂いていますけれども、メリット、デメリットをもっと分かりやすく説明してほしいということがいっぱい来るのですけれども、それは東京都でそのような説明に本当になっているのでしょうか。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 東京都のほうでは、河川の整備計画ですとか豪雨対策基本方針とかをつくる際に、地域のみなさまの意見を聞いており、そういった際のご意見などを把握して計画とかをつくられていますので、地域住民の意見も反映されている部分はあるのかなと考えております。

横田委員 今後とも東京都に、公園の、先ほど公園用地の要望等もありましたけれども、強く求めていただきたいと思います。

中井会長 今のご質問ですか。ご要望ということで。

では、お答え。

安藤土木計画課長 善福寺川緑地をはじめとした区内の公園につきましては、ご意見をたくさん頂いておりますので、区からもしっかり都に伝えて、可能な限りのことはしていただきたいと考えております

横田委員 ぜひ、地域住民に寄り添って進めていただきたいと思います。

中井会長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の1回目のご発言がまだの委員の中で、ご発言を求められる方、いらっしゃいますでしょうか。

大川委員、どうぞ。

大川委員 私から、2点、教えてほしい点がございます。

今回の、今日開かれている会議の目的は、この都市計画審議会が区に対して意見を述べるということですよ。その上で、区が都に対して意見を回答するという位置づけですよ。

そうすると、この場で検討して決議するのは、都市計画審議会としての意見を区なり区長に具申するということになりますかね。

そうすると、私たちが決めた意見は、今後、こちらにフィードバックされる。例えば、区が東京都に対してどのような意見を回答したのかということは、こちらにもう一度戻ってくる予定があるのか。この都市計画審議会、または区民の方々に対してフィードバックする予定があるのかというのを教えてほしいのが1点目です。

これは、都市計画法を見ると、18条1項とここに書かれていますので、そういうことだと理解していますけれども、あとのフィードバックは区はどのようにお考えなのか教えてほしいのが1点目です。

2点目は、議論が混乱しがちかと思うのですが、都市計画法の16条に基づくと、都市計画をつくるに当たって、関係住民とか地元区の意見を聞かなければならないとなっている。資料1の末尾にある「手続きの流れ」というのを見ると、今私たちがやっているのは、東京都の「都市計画審議会」の直前にある「地元区の意見」というのを述べるために私たちが検討しているという位置づけですよね。

その前に「住民等の意見書」というのが、これが公告・縦覧期間に提出されますから、12月15日までで締め切られていて、それまでの、もっと先立つと、「都市計画素案のご説明」というのからスタートしていますけれども、令和5年8月からそれを行ってきたと。これはあくまでも都が行うものであって、杉並区が行うものではないという理解をしています。

そうすると、杉並区として、今日に来るまでの間にできることとしては、都に対して充実した説明会を行えとか、多くの方に意見を聞いてほしいとか、回数とか方法を分かりやすくしてほしいとか、そういった要望を都に対してすることしかできないと言ったら語弊があるかもしれませんが、それが大切だと思うのですね。

その点について、既にほかの委員からも質問が出されていましたが、杉並区から東京都に対してどのような具体的な要望、回数を何回増やしてほしいとか、住民の範囲を広げてほしいとか、どのような要望をどの程度の時期に行ったのか、そのご説明をいただきたいというのが2点目です。

以上です。

中井会長

管理課長、どうぞ。

三浦管理課長　　まず、最初の1点目の質問で、今回のこちらの区の都市計画審議会に関しまして、区から諮問させていただいております。この審議会から審議会としての答申を頂きまして、それを踏まえまして、区から東京都へ回答しますという流れになります。

委員の皆様にはフィードバックといいますか、お知らせするののかということ、こういった意見がありまして、区からこういう回答しましたということはお知らせしたいと考えております。

中井会長　　土木計画課長。

安藤土木計画課長　2点目のご質問でございますけれども、東京都の8月末の素案説明会以降区にもたくさんのご意見、ご要望が届いておりますので、当然、その都度、東京都へそういったご意見を伝えています。

併せまして、その説明の場に区の職員も一緒に出向きましてご説明をさせていただいたケースもございます。

さらに、12月14日になりますけれども、区長から都知事宛に要望書としまして、区民の皆様へしっかり情報が伝わるような対応ですとか、本事業に関する丁寧な説明、そういった対応を行っていただけるように、要望書は提出させていただいている状況でございます。

大川委員　　分かりました。ありがとうございます。

中井会長　　それでは、へんみ委員、お願いします。

へんみ委員　　今回の都市計画審議会の中で、話を今、この間、質疑を聞いておりますと、工事の進め方についてのことに関する質疑が多いのかなと思いますけれども、改めて工事の必要性、事業の在り方について伺っていきたいのですが、善福寺川流域での浸水被害の状況について、お分かりになる範囲で教えていただけますでしょうか。

中井会長　　土木計画課長、どうぞ。

安藤土木計画課長　最近では、昨年、6月2日、3日の台風の際に荻窪の辺りで浸水被害が発生しまして、あと、上荻の辺りも浸水被害が発生しています。

また、それ以外も、平成の終わりとか令和の初めの辺りも、荻窪の辺りはかなり雨が降るたびに、30ミリとかを超えてきますと、川が大体満杯になりますので、そういった雨の際には、毎回区の職員が現場に張りついて、水防活動をしている状況でございます。

区内で一番ひどかったのは平成17年9月4日の下井草で1時間に112ミリ

降った際の水害だと認識しておりますけれども、その後、阿佐谷辺りでも 80 ミリとか、そういう強い雨も降ってございますので、こういった浸水対策というのは必要なのかと考えております。

中井会長 へんみ委員。

へんみ委員 ありがとうございます。先ほどのご説明の中で、30 万立方メートルの貯留が可能になるというご説明をいただきましたけれども、この計画によってそういった被害がどの程度なくなるのか、そういった想定というのが、区で把握していらっしゃる範囲でご説明いただければと思います。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 これは先ほどもご説明している内容と重なってきますが、この辺りの上流域の善福寺川というのは、昭和 40 年代ぐらいから河川整備が見直されて、河川断面自体は時間 50 ミリに対応する断面で出来上がっております。でも、下流域は河川改修が終わっていませんでしたので、河川改修は下流からやっていかないと効果がないもので、下流側の 50 ミリの改修が完成していないので、上流側はこの 50 年間ぐらい、30 ミリの断面で埋めたままになってございますので、調節池ができれば川底を掘っていくのと併せて、50 ミリの川と 15 ミリの調節池で 65 ミリまでの洪水を軽減できるような施設になるのかなと思っています。

併せて、区の流域対策も進めていますので、今大体区内で 62 万 7,000 立方メートルという量を、雨水浸透ますとか学校の地下の貯留槽とかでためようとしています。今、大体半分強ぐらいまで進んできておりますので、かなり 10 年とかいうスパンにはなりますが、完成する頃には、治水安全度というのはかなり上がっているのかなと考えております。

中井会長 へんみ委員。

へんみ委員 ありがとうございます。先ほど来お話も出ているように、治水対策というのは非常に大事なことだなというのは、皆さんにとって共通の認識だと思います。

しかしながら、立坑や取水施設が計画された地域の住民の方々から、工事による住環境の悪化を懸念される声が当然のことながら多く挙がっていると思います。

先ほど他の委員の質問の中で、今後のスケジュール感についてお示しいただきましたところでございますが、そのスケジュール感の中で、都がご説明を住民に対してしていく機会がどの程度あるのか、改めて確認をさせていただきます。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 今後のスケジュール感につきましては、この都市計画案について、都の都市計画審議会の都市計画決定を経て、事業の説明というのはされるものと認識しておりますので、その後になると考えております。

中井会長 へんみ委員。

へんみ委員 水害対策として、本計画が区民の安心・安全を守るために必要だというのは、この間の質疑を通して確認ができました。しかしながら、同計画が正しく理解をされていない、どうしても公園がなくなってしまうとか、そっちのほうに引っ張られてしまう方向に少しあるのかなという気がいたしますので、地域にお住まいの方々というのは当然善福寺川沿いの方が多いので、別の調節池の工事ですとか、あとは、継続中の護岸工事があったりと、工事が非常に長く続いていらっしゃるというのが現状ですので、地域住民の中に悪影響に対する不安の声というのは非常に多いと思います。地元の住民の皆様は、ご理解、ご協力いただくためにも、より一層な丁寧な説明が必要なのかなと思います。

また、詳細な設計がこれからだというお話もありましたので、工事のそのものというよりも、工事の進め方については、なるべく地域住民の声を反映していただくように都に要望していただきたいと思いますが、区のご見解をお願いいたします。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 本件につきましては、まだ都市計画案の段階でございますので、今後、当然東京都のほうで詳細なことを決められていく中で、これまでいろいろなご意見をたくさん伺っています。もちろんそういったことも、できる限り反映していただけるかなとは考えておりますけれども、空間の中でできることとできないことと出てくると思いますので、その辺というのは適宜、きちんとご説明しながら進められるかなと思っております。

へんみ委員 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

中井会長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

それでは、わたなべ委員、それから、河島委員でお願いいたします。

わたなべ委員 私からも、いろいろ質問があったので、それを受けて何点かお伺いさせていただきます。

まず、今回、素案の発表から、この東京都の進め方が随分乱暴というか、スピーディーに進んでいるのではないかという話がありましたけれども、ほかの

計画と比べて、そうした区間というのは、どういうイメージでしょうか。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 区内で行われたほかの事業につきましても、このようなスケジュールで進められているものもございました。

わたなべ委員 ということは、東京都の進め方が特段乱暴とか、そういう話ではないということが、今の説明で分かりました。

部長さんからさっき大事なご発言がありました。グリーンインフラだけではこうした75ミリ対策というのはできないのだということがありました。住民の方からグリーンインフラをやることで河川のこうした工事は必要ないのだという話もありましたが、残念ながらそうではないというようなことです。

また、今75ミリ対策を東京都は進めていますけれども、実際に今豪雨となったら100ミリを超える雨も降る中で、なかなか追いつかないのが現状なので、あらゆることをあらゆる手段を講じてやっていくのが、こうした河川整備の話なので、これが必要ないという話には私はならないだろうなと思っています。

先ほど区長の工事に対する考え方についてご説明がありました。改めて伺いますけれども、区長は、この工事自体は必要だという認識でいいのです。必要だからやってくださいと、しっかり東京都のほうにお伝えするという認識でよろしいのでしょうか。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 こういった善福寺川上流域での浸水対策というのは、区としても本当に喫緊の課題だと捉えておりますので、工事の進め方に関しましては、計画の案の決定までのスケジュールとか、そういったものとかはたくさんご意見いただいておりますけれども、当然必要なものだという認識でございます。

わたなべ委員 ありがとうございます。これまでも杉並区は東京都に対して河川整備を早くやってくれということをさんざん要望してきているので、いざそれが始まるようになってやめてくださいとは通らない話なので、その姿勢だけはしっかりぶれないようお願いしたいと思います。

また、住民に対する説明が足りないのだというお話がありましたけれども、まだ計画素案の段階なので、設計が始まらなければできないというのは当然だと思います。なので、その話は2月の都市計画審議会で決定されるのでしょうから、それ以降、東京都がしっかりやっていただければいいと思いますので、別に回数なども含めて、杉並区は広報で説明会をやるという話はしたのですよ

ね。改めて確認をします。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 説明会、1月20日のほうでよろしいですか。これは、昨日、広報でお知らせしております。10日からホームページ上でも公開している状況でございます。

わたなべ委員 ありがとうございます。8月の説明会についても、やっていたのですね。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 8月の説明会につきましては、8月1日付で、広報とホームページの両方でご案内させていただいております。

わたなべ委員 ありがとうございます。なので、住民の方が知らなかったというのは残念な話ではありますが、区としてはしっかり、杉並区長率いる杉並区がしっかりと周知しているのですから、それが周知されていないというのは、私はどうかなと率直に思います。

今、他の委員から質問がありましたけれども、ロケット公園のところがありますね。善福寺川緑地の中で、ロケット公園以外のところは考えなかったのですかという質問がちょっとありましたけれども、ロケット公園以外だったらいいのかなという話にしてほしくないのですね。その辺は東京都として、しっかりといろいろなところを、適地を探しましたけれどもここしかなかったという説明は、しっかりと丁寧にやってほしいというのが要望で、ちゃんとやっていただきたいなと思っています。

これで最後にしますけれども、住民の意見がいろいろ届いていると思います。そうした中で、ボリューム感として、この工事自体がどれだけ必要かという区民の方の意見というのはあったのでしょうか。全体のボリュームとして、何割が工事を見直してほしいという意見があって、どれぐらいの方がこの工事をしっかり進めてほしいということがあったのか、それを教えてください。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 区に、10月終わりぐらいから多くのご意見が届いており、区政のご要望に関しましては、善福寺川緑地の件がかなり、ほとんど9割ぐらいを占めているのかなと存じます。

賛成のご意見としましては、説明会などでは当然そういったご意見が出ていたようですし、私どもは当然進めたいというご意見も直接地域の方から頂いておりますので、そういったのは残念ながら、要望としては届いていない状況でございます。

割合につきましては、ほとんどが今回の計画に関するご意見、見直していただきたいとか、そういったところが多いのかというところでございます。

わたなべ委員 ありがとうございます。見直しの意見が多かったというようなことはありますけれども、しっかり杉並区としては必要な工事だからやる必要があるというような意見をやっていただくというようなことでいいのですね。確認です。

中井会長 傍聴の方は、少しお静かにお願いをいたします。
土木計画課長。

安藤土木計画課長 そのとおりでございます。

わたなべ委員 ありがとうございます。杉並区の最大の責務は区民の生命、財産を守ることにあります。河川が溢水した場合には、床下浸水なども含めて、住民の生活が大きく変わってしまうわけですから、それを防ぐためには、この河川の工事は私は必要だと思いますし、どんなことがあっても、着実に進めていただくように要望をしっかりとさせていただきたいと思います。

以上です。

中井会長 ありがとうございます。

それでは、河島委員、お願いいたします。その次に、村上委員。

河島委員 2点質問をお願いしたいと思うのですが、我々は都市計画審議会委員として、今日諮問されて、それに対する対応をこれから決めていくという立場にあるので、昨年、新しい都市計画マスタープランが、岸本区長の下で策定されている。

この都市計画というのは杉並区においては、杉並区の都市計画マスタープランに基づきながら、もちろんそれだけではありませんけれども、他の様々な区の計画にもフィットしながらやっていくのですが、一番、都市計画審議会として関わりが深いのは、その都市計画マスタープラン。

私が調べてみたところ、昨年の改定前の都市計画マスタープランでこの件がどう書かれていたかと申しますと、総合的な治水対策の推進、施設の整備という項目で、河川整備や調節池整備の促進を東京都に要請します。これが従来の都市計画マスタープランの表現です。

そして昨年、現区政、岸本区政になってからの新しい都市計画マスタープランでは、善福寺川流域及び神田川流域では、近年激甚化する豪雨水害への備えとして、東京都による河川調節池、下水道などの整備に、協力、連携しながら、治水安全度の向上を図ります。このように現在の新しい都市計画マスタープラン

ンでは書かれている。

いずれもこれまで、昨年以来ということではなく、もっとずっと前から、区と都は連携して、この都内でも一番浸水被害が発生しやすい、中小河川となっている善福寺川に対して何とかしなければならないということで、力を合わせて進めてきた。そして、それがようやく今、東京都も大変な財源を投入すると聞いておりますけれども、豪雨対策基本方針の最優先課題ということで、これに取り組もうとしている。

杉並区も、基本的には、もちろん地域の皆さんのいろいろなご意見を聞きながら、できるだけその影響を少なくしていく、そういう努力をこれからも引き続きやっていくというような、再三、先ほどからの答弁でもありましたけれども、そういうことを前提として、区としてもこの善福寺川の上流域の調節池を整備して、水害被害をなくしていくということについては、区としても都と一緒に、重要課題としてこれから取り組んでいくのだと、そういう立場であると。今までの答弁からそうだと思いますけれども、改めて確認の意味で、そうなのですよねということをお聞きしたいと思います。それが1点目です。

それから2点目は、この都市計画で、公園内の話に対してもいろいろな影響が生じるということで、いろいろなご意見が出ている、それはそれで理解ができますけれども、私は私有地に新しい河川区域がかかって、この都市計画が決まって事業化されたら、これはその区域にかかった方たちには大きな負担になると思うのですけれども、用地買収をさせていただいて、その上で施設を整備しなければならない。そこが大変大きな影響といえるのではないかと。

都市計画というのは、ある面、むごいところがありまして、公共の利益のために、ぜひ必要となれば、そういう強権的な力も背景としながら、それをやっていかなければいけない。私ども都市計画審議会は、それを最終的にいかどうか、これは都決定ですから、東京都の都市計画審議会ですけれども、区も意見照会に対して、それでいかどうかという一定の判断を下さなければいけないということにおいては、私ども委員も、区の都市計画審議会委員の立場ですが、非常に重い責任をここで持っているのだと思います。

そのときに、私は、私有地に今回新たに都市計画がかかる、その場所について、これはほかの場所ではできないのだと、申し訳ないけれどもここでできないから、ぜひご協力をお願いしたいという、そういう説明ができなければ、なかなか納得できない。隣の街区でどうなのだと、反対側でどうなのだとか、そ

うというような話も当然、計画区域にかかる方にとっては、どうして俺のところでない駄目なのだというのがあるだろうと思うのですね。だから、その辺りについて、確認をぜひ、私ども最終的に委員としての判断を出す前に、特にこの原寺分橋の近傍の民有地、一部公園区域もかかるようですねけれども、民有地の部分に新たな河川区域がかかっている、そこに取水施設を整備して、そこから取水しないと、この全体の調節池の計画というのはいまいかないのだという、その場所についてはもうちょっと今まで以上に丁寧な詳しい、そこでない駄目な理由というのをお聞かせいただきたい。これが2点目です。

以上です。

中井会長 ありがとうございます。土木担当部長、どうぞ。

土肥野土木担当部長 まず、1点目ですが、区の都市マスが変わった部分でございます。これまで水害対策については、東京都が河川の整備というところで、東京都に要請するということを求めてまいりました。

しかし、近年の豪雨というものにつきましては、東京都の河川整備だけでは間に合わない部分が多発しているというところなんです。ですので、区ができることも進めないといけないということです。

2点目の公共用地と、あと、民地の関係でございます。この河川整備で、例えば調節池を設けていくというところで、区の公共施設を使ってというところが、民地の方々にそれほど迷惑をかけないでできる計画だと思っています。

ただ、河川沿いにおける公共用地は限られてございます。今回、民地が挙がってございますが、それは例えば武蔵野市さんからの下水の流入だったり、あるいは、河口への浸水被害の部分を考慮して、その上流部分でどうしたら川の構造上、一番取水が効率的にできる場所なのか、そういうところも含めて計画としている内容ということでご理解いただければと思っています。

中井会長 河島委員。

河島委員 1点目の質問で、単に東京都に対して、東京都が管理する河川だから東京都に要望するだけでは足りない。区自身も、主体的に総合治水としてやるべきことはやっていくのだと、それはもちろん結構なことだと思うのですが、この善福寺川の河川整備についても、区は従来から都に対して調節池整備の要望をしつつ、今回こういう計画の具体化をするということになってきているわけですが、その場合にも、区は都とともに、ここには調節池などの整備に協力、連携しながら、治水安全度の向上を図りますと、その連携、協力姿勢

というのは、非常に強いものがあるのだと私は認識しているのですけれども、その確認をしたかったのが1点目です。

それから、2点目は、今のような部長からのご説明で、この場所でなければ絶対駄目なのだと、隣の街区にやってくれと言われてもそうはいかないのだと。よりこちらのほうが望ましいのだという、そういう技術的判断でもいいのだと思いますけれども、そういう説明ができますかという意味です。

今の原寺分橋の取水施設の位置というのが、やはり取水施設を整備するとしたら、ここが最善であると。これをほかに移すということは、それは別に公園が、関根文化公園のような公園が近傍にあればそっちに移すということもあり得るかもしれないけれども、そういうのがない今の現状の中で、民有地をどこか選ばなければいけない。そのときに、今の原寺分橋の区域、この計画案の区域、ここが一番いいのだと言えますかという、そういう確認をさせていただきたいのですが。

中井会長 担当部長。

土肥野土木担当部長 協力連携という部分について、またお答えをいたしますが、区では公共用地を活用してという部分もあります。ただ、関根文化公園につきましては、その調節池の対象になってはいますけれども、子どもたちが遊ぶ重要な場所というところもありますので、1つは取水対策で活用するというところもあるし、また、区としても、その確保を進めていかなければならないと思っていますので、それにつきましては区も用地の確保等しながら、この河川の流域対策、水害対策がスムーズに行えるよう、東京都とも連携をしてまいりたいと考えてございます。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 2つ目の原寺分橋付近のご質問でございますけれども、こちらの原寺分橋の下流の右岸、下流に向かって右側のところには、大雨の際のこの川の増水の一因となっております武蔵野市さんからの幹線の下水道が女子大通りの下を通過して来ています。その場所で直接、川に流さずに、その雨水とか汚水を貯留管のほうに流すことで、やはり一番効果があると考えております。

また、この下流側の原橋との間では、都市計画区域の案の真南のところですが、道路冠水などが毎年発生しています。昨年の6月も私どもの職員が冠水被害の要望で呼ばれて行ってまして、武蔵野市のように下水道局の方と立ち会ったりしています。一番浸水被害も起きているところの直前で取れますので、

当然、武蔵野市の公共用地も使います。うちの公園も使います。そういったことで、ここが一番ベストなのかなと、区も、都の計画を伺って、そうだなと考えております。

中井会長

河島委員。10分過ぎているので、まとめてください。

河島委員

今のご答弁で、先ほど来話題になっている、善福寺川流域に含まれる武蔵野市の区域の、豪雨時の雨水が下水に流れ込んで、その下水の河川への放流管がこの原寺分橋にあって、それが善福寺川の流量を武蔵野市域に降った雨がどどっとそこにまとまって出てくるという関係になっていて、それを流して下で受けるというのでは、その流量をすぐに減らすという形にならないので、一定の河川流量に影響を及ぼしてしまう。できるだけ早く、河川の流量がかさ増しにならないうちに取水してしまう。そういう技術的な趣旨、意味があってここに取水施設を設ける必要があるのだと、今そういう説明をお聞きできたのだなと思います。

これによって、先ほども申し上げましたけれども、私はこの善福寺川の河川整備、特に調節池を活用した形での流量抑制ということをして今回やろうとしてこの計画が出ているわけですが、それによって実は民間地権者の方に大きな影響を及ぼすことにもなる。ただ、それは都市計画の仕組み、そしてその都市計画を実際に事業化して整備をしようとするときには、それにかかった方々の生活再建がちゃんときちりできるように、今、公共補償基準というものが非常に充実しています。申し訳ないけれども、ご理解をいただきながら、このご理解をいただくのは大変だろうと思いますけれども、東京都はその理解をぜひ得てもらって、その上で区のほうもそれをできるだけ支援する。いろいろな形で生活再建にも協力をしていくような、そういう姿勢を持ちながらやっていく、それしかこの善福寺川の豪雨対策を今やろうとするときには、やはりそうするしかないだろうと、私は思いますので、この都市計画案に対する意見としては、私としては、大変ないろいろな影響があるのは承知の上で、また、いろいろこれから理解を求めていかなければならないし、理解をぜひ得られるようにしていく努力、そういったことを前提としながら、私はこれは賛成するしかないかなと、私は判断します。これが私の意見です。

中井会長

それでは、村上委員、お願いいたします。

村上委員

今、河島委員がいろいろ、都市計画に関わる質問をされたので、時間も押し迫ったので、私はそのこと以外として、この雨水対策として、地域対策で10ミ

リを受け持つていくということになっているわけですがけれども、このグリーンインフラというのは、非常に地域性があると思うのです。下町のほうですと浸透していかないの、雨水を各戸でためるというのを非常に一生懸命やったりしているわけですが、杉並区もこれを積極的にやっていくとしたら、何か地域特性のある対策を考えておられるのかどうか、あるいは今後考えられるつもりなのか、お伺いしたいと思います。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 グリーンインフラの取組につきましては、先進の海外の事業とかたくさんございまして、現状ですと、かなり対策量を数量的に解析して、どのくらい対策できるかというのに換算するのが難しいものなもので、当然区内の地域特性なども把握しつつ、今後どういったことを区内で展開していけば、そういった対策につながっていくのかというのをきちんと区としても検討していきたいと考えてございます。

中井会長 それでは、ほかの委員の皆さん。二見委員、どうぞ。

二見委員 私からは要望でございますので、お答えいただかなくても結構ですということはないのですが、答えを求めるわけではないのですが、皆さんのご意見をお伺いして、大体分かったのですけれども、1つこういう計画を立てるに当たって、考慮していただきたいことがございます。

今、議論しているのは水ですが、水というのはご承知のとおり、命の水であって、今回の対策というのは、その命を脅かすかもしれないという水に対する対策でございますが、話がずれるわけではないのですけれども、能登半島地震がございまして、改めて水の怖さというのを実感したわけですが、その後で水が足りないと、命の水が足りないとということが実際に起きて、改めて実感した次第です。

もしこの杉並で同じようなことが起きたらどうなるのだということを考えたときに、我々が今、水道にほぼ100%依存しているわけですね。水道が止まるということはまず考えていない。これが止まってしまったら、能登半島と同じようなことになりかねない。ただし、57万という区民がいるわけですから、よそから水を持ってきて対応するということは、まず無理でしょう。命の水といいますが、飲み水だけでも大変な事態になるかと思うのです。

では、水道が耐震化等々をして大丈夫かということ、決して100%ではない。いまだにまだ耐震化工事は進行中ですから、この先どうなるかというのは分かり

ませんけれども、絶対に水道が止まらないという確証はないわけですね。

そのときに、何が水道に代わるものになるかという、例えばコンピュータなどですと必ずバックアップというのをしているのですけれども、今のところ、私の知識といいますか、私全く専門知識を持っていませんので、小学生の夏休みの自由研究程度の知識として聞いていただけたらと思うのですけれども、そうすると、頼りになるのは地下水だと思うのです。

この地下水というのは、杉並区は、幸運かどうか分かりませんが、地下水の豊富なところで、井戸がありますけれども、水道が普及されるまでは各戸で、家庭でも井戸を利用していたわけですが、この杉並の井戸というのは雨水が地下に浸透して出てくる井戸水ではないのです。これは多摩川水系の伏流水です。ですから、私もあれですが、音を立てて流れているかどうか分かりませんが、かなりそういう流量で流れているはずなのです。それも聞くところによりますと関東ローマというのが4層に分かれているそうです。その伏流水というのは、その層と層の分かれ目のところを流れているのだと私は理解しているのですが、そうすると、上から下までといいますか、各層を流れていますから。今、家庭用の井戸というのは、表層からすると、1層目と2層目の間を流れているのだと思うのです。それを井戸として利用しているのだと思うのですが。これは、マンション等々、地下施設の影響でかなり水脈を切断されて、出ない井戸があるのだらうと思います。

実際に、この流れというのは、ほぼ南西方向から逆に北東方向に流れているようで、どちらかという、毛細血管のようではなくて、縦じまのような形で流れているように、私は理解しています。

というのは、ちょっと古くなりますけれども、妙正寺池というのが人工の建物を造ったために水が枯渇しているのです。水脈を切ってしまった。切ってしまった水脈というのは二度と戻らない。ただし、多分そこよりも深いところを流れている伏流水を今汲み上げて池の水としている。同様に、荻窪の弁天池もそういうことだらうと思うのです。

頼りになるのは地下水だと思うのですが、その地下水というのが、私の感覚では今あまり注目をされていないのだらうと思うのです。地下水というのは飲み水ではないですからという言い方をされてしまって、着目されていないのですが、最後のとりでというのは地下水だと思うのですけれども、その地下水でも全く対策されていないということではなくて、ここにいらっしゃる飯田委員

がご専門だと思うのですが、農業用の井戸兼災害用の井戸ということで、かなり深い部分の水を汲み上げて、対策を始まったといたらあれですけども。

ただ、これも東京都主体でやられているようですけれども、杉並区で私の知る限りでは、二十数か所と聞いておりますので、これは頼りになるのか、ならないのか分かりませんが、57万の区民からしたら、焼け石に水ということだろうと思うのですね。

あと、頼りになるのは、各家庭で今まで使っていた井戸ですけども、井戸協力というのは、登録をしておりますけれども、実際に防災会でも多分、今現在使って水が出るかどうかというのをどの程度というのは把握はできていないのだろうと思いますけれども、そういうことで、年々井戸も枯れてくるのだろうと思うのですが、こういったことも考慮した上で工事をしていただきたい。

特に立坑というところが、明らかに上から下までの水脈を切ってしまう。そうすると、その周辺というよりも、その北東側のかなり広い範囲で井戸が枯れてしまうのだろうと思うのです。

もう1つ心配といいますか、外環道等も水脈を切らないように工事していますという説明もありますので、多分この事業についても水脈を切らないような深さでやっているのだろうと思うのですけれども、今言いました上のほうは家庭用の井戸も危ないと、下のほうは今深いところで農業の井戸兼防災用にといいのは掘っているのですが、ちょうど30メートル前後というのは、そこから汲み上げる位置といいたいまいしょうか、それに当たるのだと思うのですよね。そうするとかなり、影響はないとは思いますが、ゼロではないと思いますので、こういった計画を立てるときには、地下水の存在もぜひ考慮した上で計画を立てていただきたいと思います。

以上でございます。

中井会長

土木計画課長。

安藤土木計画課長

私の知っている範囲で、都さんの工事、例えば環八の井荻トンネルを造るときも周りに観測の井戸を掘られて、施工前、施工後とか、施工中とかに調査されてきました。

今回に関しましても、令和3年と4年、2か年にかけて、区内で数十か所の調査をされて、地下水の状況を把握されています。引き続き、工事中とか工事後もそういった把握はされていくと伺っておりますので、そういった中で、対策というのはされていかれるかなと考えております。

中井会長

ありがとうございます。

それでは、2回目を約束していたお二方でよろしいでしょうか。既に16時になっていますので、なるべく簡潔にお願いできればと思います。採決は、全員いるところでやりたいと思っております。

それでは、まずはひわき委員、どうぞ。

ひわき委員

なかなかまとめるというのもあるのですが、先ほど来お話がずっと、議論が繰り広げられておりますが、この都の進め方の問題というのは、どうしても指摘せざるを得ないと思います。

この工事に幾らかかるのか、どれぐらいの期間かかるのか。住民の暮らし、公園でどういう工事が行われて、子どもたちにどういう影響があるのか、そうしたことが全く示されていません。もちろんこれから詳細設計がされてからという都合はあるかもしれないけれども、住民が何を基に判断をすればいいのか、自分の暮らしがどう変わるのかということが示されないのに意見を求められ、分からないという答えのまま決められてしまう。これは今問われているのは住民自治そのものではないかと私は思います。

本当に、区が都とずっと継続的に進めてきたというお話もありましたけれども、そこに住民の声がどれだけ反映されてきたのか、そういう住民の声を聞く姿勢がどれだけあったのかということ、やはりそこは欠けていたと言わざるを得ないからこそ、今こうして署名運動が行われているし、多くの人が反対の声を届けている。あるいは町会単位で署名を集めているところだってあります。こうした状況というのをもっと真剣に私たちは捉えなければいけないと、改めて思います。

災害が起きたときに、私さっきもお話ししましたがけれども、土のうを積むのも地域の住民なのです。住民同士で協力し合って、土のうをみんなで重い物を積んで、高齢者の方もいます、障害のある方もいます。でも、協力し合う地域のネットワーク、つながりというのが、コミュニティというのが大事であって、それをじゃけんにして、我慢しなければいけないのだ、こういうときは従わざるを得ないのだみたいな姿勢で突然情報を出して、そこに満足な説明も行われぬ、そういう状況でこういうときは決めなければいけないのだという、そういう物事の決め方というのは、もう一度考え直さなければいけない。

区長も代わって、住民対話ということを経営のこの私たちのまちをつくる基本に置かなければいけないと言っていますので、そこをもう一度私たちは改め

て考えなければいけないし、こういった進め方は不適切であると私は言わざるを得ないと思います。

グリーンインフラの話をちょっとしますけれども、国もこの間、グリーンインフラと言われる、調節池だとか河川工事だとか、そういうものだけでは激甚化するこの水害被害というのが抑えきれないということで、治水に関する考え方を根本的に変えています。令和3年に流域治水関連法というのも施行されていますし、これまで河川区域とか氾濫域とかの管理者が主体となっていたダム建設とか、そういう工事主体の治水対策ではなく、流域全体で行政あるいは住民、それから事業者といったあらゆる関係者の協働によって、透水性舗装とか雨水浸透施設の設置も含めて、あるいは緑地や農地の保全といったグリーンインフラも含めて、みんなで総合治水対策の主体となっていきましょと、そういうふうに国そのものが方針を変えています。なのに、今この東京都が出している案というのは、そうした視点が大きく欠けていると言わざるを得ないと思っています。

令和5年の12月に改定された東京都豪雨対策基本方針の中にも、新たに前回の改定から追加された点というのがありまして、そのうちの2点、対策方針の39ページですけども、上げていただくことはできますか。

前回の改定から追加された2点が、高台まちづくりという点と、もう1点がグリーンインフラ、しっかりとここに明記されているわけですね。この計画改定が今の神田川流域計画に、タイミングとして反映されていないというタイミングだと思います。これをしっかり反映させる形で計画改定と行われていくのではないかなと私は思います。

グリーンインフラに関してもう1点申し上げますと、それだけでは流域治水、もちろんそれだけでやってほしいと言っているわけではないのですが、その有効性というのを実証した論文などもあります。「善福寺川上流域を対象にしたグリーンインフラによる流域抑制及びCSO抑制効果」という、当時九州大学教授であった島谷幸宏氏などによる2018年の論文ですが、私たちのこのまちの善福寺川上流域において、戸建て住宅の50%のといとますとの連結を切って土壤に水を浸水させる、あるいは雨水を浸水させる、雨庭を作ったり、あるいは学校や道路、公園などでも透水性舗装、あるいは緑地による流出抑制を行った場合のマンホールの溢水量、あるいは合流式下水道の雨天時の川に流れ込む量の抑制効果という検証をしています。

全ての対策を導入すると、その検証の結果、90%以上の溢水量というのが抑制されている。あるいは、年間の雨天時の合流式の下水が川に流れ込むその発生回数というのが4分の1に抑制される。あるいは、発生量の95%を削減できたという結果もあります。

一般的にグリーンインフラは、下水道施設による流出抑制対策よりも安価で、整備も短期間で行えるということも示されています。論文でもそこら辺の数字も出ているのですけれども、この有効性についてきちんと区で、先ほどもよくお示しして下さっていましたが、区でも研究していただきたいと思いますし、住民と一緒にそれをあるいは東京都と一緒に、あるいは武蔵野市、専門家、事業者と一緒にこれに取り組んでいくということをぜひやってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 熊本大学の島谷先生につきましては、私ども今月末に実は、1月27日にシンポジウムを開催するのですけれども、「善福寺川『水鳥の棲む水辺』創出事業」という事業で、川の環境をよくすることで、区内全体にそういったいい環境を広げていくという事業でございまして、そういう中で川をきれいにするとか、そういった環境の学習を井荻小学校のほうで教えられていますので、その関係でパネリストとしておいでいただきますので、その際にいろいろお話を伺いたいなと思っています。

当然、区としてもグリーンインフラは進めていきたい。これにつきましては、区の面積区内34平方キロメートルほどありますけれども、ほとんど宅地とかそういったもので占めていますので、個人個人のお宅にご協力いただかないとそういった対策というのは全然進みませんので、そういった中で区民のご意見とかを聞くような場をきちんと作りながら、学識経験者の知見も頂いて、そういった雨水対策の取組強化というのを考えていきたいと考えております。

中井会長 ひわき委員。

ひわき委員 まとめます。やはり大切なのは、何度も言いますが、住民自治だと思います。これは国も触れているように、災害対策というのは行政だけでは担いきれるものではありません。そこに営む住民の力、事業者の力なくしては成り立たないと思います。だからこそ、既存の、杉並のまちに育まれた今の人のつながりというのを大切にしていきたいですし、都と区あるいは区民との信頼関係というのを積み重ねていくということが不可欠だと思います。

今の都の進め方ですと、重要なこの水害対策というのを住民との対話や参画なしに計画して、周知も不十分なまま、急に一部の住民を立ち退かせるとか、子どもの大切な遊び場を奪うような、そんな進め方だと言わざるを得ません。住民との関係の醸成がないと効果的な水害対策にならないと思いますので、喫緊な課題の水害対策とはいえ、手放しに私は賛成できないと考えます。

今こそ本当にグリーンインフラの水害対策、善福寺川が都のモデルになるような形で、前向きに住民自治を基本にして進めていただきたいと改めて岸本区長にもお願いしたいなと思っています。

区民の命と暮らしを守るためにやれることは何なのかというのをぜひ改めて検証していく重要な機会だと思います。住民の暮らしがどう変わっていくか、そこに答えない、満足な情報も提示しないまま、都から意見を求められても、区民も、杉並区にも多分情報が伝わっていないと思います。この間の住民意見の提出、12月15日までに行われていましたけれども、それは何件ありましたかと私、都に聞いたのです。そしたら、それすら教えてもらえませんでした。区が聞いたら教えてもらえるのですかと聞いたら、区にも教えませんと言っていました。そういう形で、私たち杉並区は、この審議会も含めて意見を問われているというのは、本当に私たちのこの場を軽視しているのではないかと改めて言わざるを得ないと思います。

皆さんもぜひ、井荻公園、あと原寺分橋、あるいは関根文化公園、あとロケット公園にぜひ足を運んでほしいと思います。樹木に本当に囲まれて、斜面を利用した滑り台で子どもたちが遊ぶ、井荻公園からの見晴らし、非常に気持ちがいいものですし、関根文化公園で私、先日見に行ったら、子どもが木登りをして遊んでいました。ロケット公園と関根橋の付近は本当に高くそびえるプラタナスの木のおかげで夏でもすごく涼しくて、犬の散歩の方たちも憩いのポイントとしてすごく親しまれているところです。

こうした美しい自然と調和した空間を守って広げていくことこそが、住民とともに歩む水害対策の要になると私は思いますし、もちろん全てをグリーンインフラに頼るわけにはいかないという考え方もあるかもしれませんが、それ抜きに水害対策を語るのも、国の方針に逆行していますし、気候変動に伴う災害の甚大化には対応しきれないと思います。

拙速に本計画のみを進めるのではなく、一旦立ち止まって、様々な立場の主体が力を合わせて取り組む総合的な治水対策をぜひ取り組んでいただきたいと

思います。本議案については、私、反対をいたします。

中井会長

ありがとうございます。

では、富田委員、お願いいたします。

富田委員

様々な意見が出ているのですけれども、改めて確認をさせていただきたいというよりも、言いたいことがまず数点あります。

先ほど他の委員の質疑で、他の計画でも今回と同様の進め方をしたところがあるので今回は問題ないのだという質疑がありましたが、これは大変恐ろしい考え方だと思うのです。ほかの計画の進め方、それが間違っていたのではないかと。そういうことをしっかりと見直していかなければいけないと思うのです。今、杉並区にはそれが求められているので、その視点を持っていただきたいと思います。

それから、民有地についてのお話もありました。命に関わる計画なので、そこはお願いすべきだというお話でしたが、たった3か月の説明で、住民たちの声も全く取り入れない形で進められる計画、これをどうやって私たちは民有地に住んでいる人にお願いをすればいいのですかね。

これはもともと進め方が間違っているのです。当初からこういった計画が出ていたのなら、住民の方々と一緒に考えて、ここはどうだろうか、あそこはどうだろうか、そういった議論をしていかなければいけませんでした。

しかし、私、情報公開請求でこの間の取組、区と東京都のやり取りなども調べたところ、例えば取扱注意という書き方で書かれている資料が出てきたのです。「荻窪中学校・井荻小学校再編整備計画（案）」というものがありませんでした。善福寺川上流調節池の用地として荻窪中学校敷地を使用することが示されており、荻窪中の改築、井荻小特別教室棟の減築、プール解体、井荻小敷地での荻窪中共用の校庭整備などなど進めることが検討されていたという資料です。

これはまず一体、いつ、誰が、どのようにこれを検討してきたのか。そういった経過等をまず具体的に示していただきたいと思いますし、この内容をとこまで区民に知らせてきたのか、そういうところをまず教えていただきたいと思いますけれども、お願いします。

中井会長

土木計画課長。

安藤土木計画課長

調節池の整備につきましては、先ほど来申し上げていますように、住民への影響を抑えるために、公共用地を活用して、川沿い、それが基本ということでございますから、この原寺分付近におきましては、最初に井荻公園とか、武蔵

野市の下水も当然ありますけれども、井荻小学校、荻窪中学校という川沿いの施設、そういったところをこちらの検討に当たりまして、都と区で施設の改築なども視野に入れて、できるかできないかというのは検討した経緯がございますけれども、これは検討した内容なので、内部資料の段階でございますので、公表等はしているものではございません。

富田委員 この検討はいつ頃やられましたか。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 東京都が平成 28 年に神田川流域河川整備計画を改定した以降、そういう具体的というわけではないですけれども、川沿いの公共用地を活用した検討を都と区で、平成 29、30 年ぐらいからしておりますので、そういった中で場所などが関するお話もしており、ここについてはそういう話もしていたと認識しております。

中井会長 富田委員。

富田委員 その段階からこういう大きな計画をつくっていこうとしていたのに、それが住民の生活に大きく影響していきだろろうということも、東京都も杉並区も、行政ですから分かるはずですよ。そういうことも分かっているながら、この計画をある意味ひた隠しひた隠しにしてきた。学校運営にも重大な影響が生じかねないこういう状況を当時の P T A などにも全く情報公開されていない。こういったことが続けられてきたというのが、大きな問題なのです。これは田中前区政下で行われてきたことです。

さらに関根文化公園についても情報公開請求で、先ほど少し話題に上がっておりますが、前田中区政の下で進められていた資料が明らかになりました。2020 年、令和 2 年 5 月 18 日に、東京都建設局宛に田中良前杉並区長から、治水対策の推進についてという要望が出されて、その後、この要望に対して、同年 8 月 11 日に田中良前区長宛に、東京都の建設局から、善福寺川における河川施設整備に伴う杉並区有地の活用について依頼というものが出され、関根文化公園を調節池の適地として候補地としたいというものが出されております。同年 9 月 1 日には、田中良前区長から回答が示されて、関根文化公園を候補地として調節池の設計を進めることに了承いたしますというのが、当時もう出ているのです。

こうした情報公開の資料によって、前区政の下で、令和 2 年、2020 年の段階で、関根文化公園が調節池として使用されることが決められている状況だった

のです。これも当時、公表されていないですよ。いかがですか。

中井会長 土木計画課長。

安藤土木計画課長 これについては、令和2年の4定のあたりですかね、こういった川沿いの公共用地を活用した検討をしていますというような答弁はしている認識がございます。

富田委員 関根文化公園と言っていましたか。

中井会長 都市整備部参事。

友金都市整備部参事 令和2年の第4回定例会で、当時私が土木担当部長だったときに、関根文化公園などの活用も想定されるということで答弁させていただいております。

中井会長 富田委員。

富田委員 想定される。でも、このときには、区長はオーケーしていたわけですよ。

友金都市整備部参事 以前から、この上流域の調節池については、早期に整備をしていただくように東京都に対して要望しておりましたし、その際には、早急に整備を進めるに当たっては、区の公共用地についても極力協力していきたいということでお願いしてまいりました。

その検討をする中で、関根文化公園についても活用の打診があつて、それについては活用させていただいて結構です。ただ、具体的にどういう形で使うというのはその時点では分かっておりませんでしたけれども、活用が想定されるということで、議会でも答弁してございます。

中井会長 富田委員、少し論点を絞ってご質問願えますか。

富田委員 結局、民間の住宅地だけでなく、こうした公園がなくなることも大変住民生活に影響が出るのですよ。児童館も潰されて、学校の校庭開放も少なくなって、子どもの居場所としてすごく重要な場所だったのに、それが削られる。それも、たった3か月間で。

もともと令和2年の段階でそういう可能性があるのだったら、こういう代替地を用意しますとか、そういう準備を進めるべきだったのですよね。そうしたこともできずに、素案が発表されて、たった3か月で住宅は出ていかなければいけない、こっちの公園、緑地はなくならなければいけない。これ、誰がどうやって納得するのですか、この近隣の方々は。こうした問題点をそのまま放置しては私はいけないと思うのです。

ほかにいろいろ聞きたいこともありますけれども、この問題は本当に重要なのですよ。なので、住民の方々が1万5,000筆、一旦止めてほしいという署名

を出しているのですよね。治水対策に否定はしません。絶対にやらなければいけないことだから。でも、今のやり方はおかしい。だから、きちんと声を聞いてほしいし、きちんとした説明をしてほしい、対話をしてほしいというのが、この近隣の住民の方々の声だと思えます。こうした声をないがしろにしてはいけないと思うのです。

ということで、最後に意見をまとめさせていただきますので、つくった意見を讀ませていただきます。

今回の手続の進め方、今指摘したとおり、重大な問題があります。前田中区政府の下、令和2年時点から東京都と杉並区の間で公園等の区有地を使用することが決められていながら、住民や議会に対しては何ら情報提供も、合意形成の努力もなかったと私は指摘いたします。突如として立ち退きを迫られる住民や、愛着を持って利用していた公園を奪われる住民、子どもの重要な居場所を奪われる住民にとっては、到底認めることができない進め方ではないでしょうか。

善福寺川緑地公園においても、短期間で多くの住民から見直しを求める声が寄せられており、1万5,000筆を超える署名の数が、その切実さを物語っています。

私たち日本共産党は水害対策の必要性は重々理解していますが、このような進め方をすることは、地域のコミュニティを破壊し、行政への不信を拡大することにもつながりかねないと、厳しく指摘するものです。

現岸本区政の下で住民に寄り添った対応を東京都に求め、協議の努力が行われていることは重大な点と捉えています。過去の経過を踏まえれば、東京都は計画を一旦立ち止まる必要があると考えます。

特に昨今グリーンインフラの必要性が注目されており、水害対策を進めるために、公園や緑地を創出していく従来の手法は抜本的に見直す必要があると考えます。杉並区にも関わりの深いグリーンインフラの専門的な知見を持つ学識経験者等、様々な方の力を借りて、住民との協働による実効性のある水害対策の検討を区に対して強く求め、意見といたします。

最後に、会長に対してお願いいたしますが、本日審議会で各委員から出された意見を東京都に届けるように区長に対して意見を付していただきたいと思えます。ぜひ、前向きに検討していただくことをお願いして、私の発言を終わります。

中井会長

どうもありがとうございます。

これで議論のほうは締め切ってよろしいでしょうか。

ただいまご説明というか、ご意見もございましたけれども、これから採決をいたしますが、多数の意見を頂戴いたしましたので、賛同にしろ、否決にしろ、いずれにしても附帯意見という形を私が中心になって用意をさせていただきたいと思います。したがって、それを前提にこれから採決に臨んでいただければと思います。

採決の方法は挙手ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

中井会長 それでは、採決いたします。議案1「東京都市計画河川第8号善福寺川の変更について」、原案に同意する方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中井会長 賛成多数ですかね。一応事務局のほうで数えていただけますか。よろしいですか。

三浦管理課長 挙手13名です。

中井会長 ありがとうございます。賛成者多数でございますので、都市計画審議会としては原案に同意するということにさせていただきたいと思います。

ただし、先ほどお話ししたように、原案に同意する旨の答申としましても、意見を付させていただければと思います。

そこで、附帯する意見について、皆さん、恐らく今日中にいろいろなことを決めるのは無理だと思うのですが、何かご発言ございますでしょうか。

それでは、村上委員、お願いいたします。

村上委員 今日には本当にいろいろな賛否両論のご意見を頂いたと思うので、これを審議会として答申するには、附帯意見をきちんと議論してということが必須だと思います。それで、その意見のつけ方ですが、内容をしっかり吟味していただいて、会長一任ということで、時間もないのでよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

中井会長 そういうご発言がございましたけれども、私のほうで案をまず作りまして、委員の皆様方にそれについてのご意見を、時間もない中ですが、お願いをできればと考えております。

最終的には会長一任ということにさせていただきたいのですけれども、そこに至るまで皆様の意見をなるべく反映させた形での意見書をつくりたいと考えておりますので、時間のない中ですが、ご協力をどうぞよろしくお願い

をしたいと思います。

本日は誠に多様なご意見に基づきご議論いただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

それでは、以上で本日の議題は終了でございます。時間を当初予定していたものからはかなりオーバーいたしまして、私の進行の勝手際もありまして申し訳ございませんでした。

それでは、最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

三浦管理課長

事務局から連絡ですが、その前に、先ほど挙手の人数、13名とお答えしましたが、12名の誤りでした。申し訳ございませんでした。

本日も貴重な意見を賜りましてありがとうございます。

先ほど区からの東京都への回答についてということをご指摘いただきましたけれども、区からの回答に関しましては、委員の皆様にも改めてご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次回の都市計画審議会についてご連絡いたします。次回は、3月を予定しております。日程が決まりましたら改めてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、課題となっております傍聴人の録音、撮影の規定につきましても、次回の審議会でご議論いただきまして、3月では案まで決めていきたいと考えてございます。改めて委員の皆様にご意見をお伺いいたしたく存じますので、後日、委員各位にご連絡さしあげさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

中井会長

ありがとうございました。

それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。これで第205回杉並区都市計画審議会を閉会いたします。長時間のご審議、本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。

(午後4時34分 閉会)